

267

D480

様式44

令和5年8月14日

三重県知事 一見勝之 殿

医療法人の住所 三重県鈴鹿市岡田三丁目20番28号

医療法人の名称 医療法人 おざき内科クリニック

理事長名 尾崎 郁夫

電話 059-370-5119

決算届

令和4年6月1日から令和5年5月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



## 様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和4年6月1日 至 令和5年5月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 おざき内科クリニック  
 ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県鈴鹿市岡田三丁目20番28号
- (3) 設立認可年月日 平成17年7月6日
- (4) 設立登記年月日 平成17年7月14日

## 2 事業の概要

## (1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	おざき内科クリニック	三重県鈴鹿市岡田三丁目20番28号	無床

## (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- |             |                     |
|-------------|---------------------|
| 令和 4年 7月28日 | 令和4年度決算の決定          |
| 〃           | 役員の変更               |
| 〃           | 理事の報酬額の承認           |
| 令和 5年 5月27日 | 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定 |
| 〃           | 令和5年度の借入金額の最高限度額の決定 |

様式 2

法人名 医療法人おざき内科クリニック  
 所在地 三重県鈴鹿市岡田三丁目20番28号

※医療法人整理番号 0480

財 産 目 録  
 (令和5年5月31日現在)

1. 資 産 額 115,394 千円  
 2. 負 債 額 20,185 千円  
 3. 純 資 産 額 95,209 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	72,872
B 固 定 資 産	42,522
C 資 産 合 計 (A+B)	115,394
D 負 債 合 計	20,185
E 純 資 産 (C-D)	95,209

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人おざき内科クリニック

※医療法人整理番号 0480

所在地 三重県鈴鹿市岡田三丁目20番28号

貸借対照表

(令和5年5月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	72,872	I 流動負債	14,299
II 固定資産	42,522	II 固定負債	5,886
1 有形固定資産	12,178	負債合計	20,185
2 無形固定資産	75	純資産の部	
3 その他の資産	30,269	科目	金額
		I 出資金	9,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	86,209
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	95,209
資産合計	115,394	負債・純資産合計	115,394

様式 4-2

法人名 医療法人おごき内科クリニック  
 所在地 三重県鈴鹿市岡田三丁目20番28号

※医療法人整理番号 0480

損 益 計 算 書  
 (自 令和4年6月1日 至 令和5年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	142,968
2 事業費用	124,619
本来業務事業利益	18,349
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	18,349
II 事業外収益	1,029
III 事業外費用	0
経常利益	19,378
IV 特別利益	10
V 特別損失	429
税引前当期純利益	18,959
法人税等	3,705
当期純利益	15,254

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 様式5

## 監事監査報告書

医療法人 おざき内科クリニック  
理事長 尾崎 郁夫 殿

私は、医療法人 おざき内科クリニックの令和4年度 会計年度（令和4年6月1日から令和5年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、診療所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年7月29日

医療法人おざき内科クリニック

監事 古川 典明